

こんにちは。毎月の「人事労務解決コラム」とは別に、人事労務に関する最新情報をタイムリーにお伝えしていきます。

【今回のテーマ】「最低賃金の引き上げ答申について」

社会保険労務士事務所セオス：<http://ceoss-sr.jp>

---

以下、7月30日の日本経済新聞からの抜粋です。

都道府県ごとの地域別最低賃金引き上げの目安を議論してきた中央最低賃金審議会は、今年度の時間あたりの上げ幅を、全国平均で16円とすることを決めた。昨年度の15円を上回る伸びとなり、答申通りに上がれば最低賃金は平均で時給780円となる。

（中略）

最低賃金で働く人の手取り収入が生活保護受給額を下回る逆転現象を解消し、勤労意欲をそがないようにするため、この数年は最低賃金を積極的に引き上げる傾向にあった。企業のコスト負担が重くなっていることも地域別最低賃金の改定では考慮すべきだろう。

重要なのは企業が無理なく継続的に賃金を上げていけるようにすることだ。働く人が新しい技能を身につけて、生産性を高めることができれば、賃金を上げやすくなる。政府はIT（情報技術）関連など成長性の高い分野を中心に職業訓練を充実させるべきだ。

企業が成長力を高められるよう、医療・介護や農業、環境・エネルギー分野などに参入しやすくする規制改革も急ぐ必要がある。

今年度の最低賃金引き上げで田村憲久厚生労働相からは、昨年度並みかそれ以上の上げ幅を期待する発言があった。賃金決定への政府の介入と受け取られかねない。民間が活動しやすい環境をつくって、持続的に賃金を上げられるようにすることが政府の役割だ。

抜粋ここまで。

毎年9月より最低賃金に変更されます。ここ数年は最低賃金が継続的に上昇傾向ですね。ただし、それが世間一般に対して景気の回復の実感をもたらさないのは、根底に「日本経済には長期的持続的な成長が望めない」という漠然とした不安からではないのかと思います。

市場が縮小していく一方の今後は、「市場を拡大し成長する」という従来のビジネスモデルが次々と限界を迎え続ける事象が起こるような予感がします。